

## 基本目標Ⅱ 学校における男女平等参画

<注>

- ・ 予算額の「－」は、事業としては行うが、その事業のみでの予算額の算定は困難なものを表す。

(例) 公共施設建設の際の高齢者への配慮など

基本目標 II 学校における男女平等参画

主要課題 1 男女平等教育の推進

主要施策 1 児童・生徒への男女平等教育の推進

No	具体的事業	事業の概要	平成24年度事業実績	事業の進捗状況	平成24年度 決算額(千円)	平成25年度事業計画	担当課
					平成25年度 予算額(千円)		
16	教育現場の男女平等に関する実態の研究	教育現場における男女平等参画を推進するため、校務分掌、学習指導面等の実態を調査研究する。	各学校の校務分掌の調査 学習指導面における実態の調査	評価 B 校務分掌について男女の構成割合は例年とほぼ同様である。 学習指導面において、グループ編成を行う際は、男女混合グループを基本としている。	— —	1 校務分掌の実態調査 2 校務分掌、学習指導面等における男女平等参画に対する啓発活動	総合教育 研究所
17	男女平等観に立った教材や指導の手引きの活用と見直し	男女平等観に立った教材や指導の手引を平成8年度に作成し、市立各小中学校において活用している。今後、手引きの見直しを行う。	各学校における手引きの活用 人権教育研究部研修会における講話	評価 B 各学校において教材や指導の手引きを活用したり、人権教育研究部研修会の際に男女平等観に立った指導等についての講話を実施している。	— —	1 各学校における手引きの活用 2 人権教育研究部研修会における講話	総合教育 研究所
18	男女混合名簿の使用	男女平等観に立った教育の推進を図るために、引き続き男女混合名簿を使用する。 平成8年度から市立幼稚園、小学校全校で、平成9年度から市立中学校全校で実施している。	各幼小中学校(園)において、確実に実施されている。 呼名も男女とも「さん」付けて行われている。	評価 B 各小中学校とも、互いの立場を尊重しながら、教師と園児、児童、生徒、園児同士、児童同士、生徒同士とも「さん」づけで呼び合い生活している。 男女間格差なく、教育活動が行われている。	— —	平成24年度と同様に実施。	総合教育 研究所
19	男女平等教育に関する保護者への啓発	保護者会や授業参観、学校通信等を通じて啓発を図り、真の男女平等教育を促進する。		評価 B	— —		総合教育 研究所

基本目標 II 学校における男女平等参画  
 主要課題 1 男女平等教育の推進  
 主要施策 1 児童・生徒への男女平等教育の推進

No	具体的事業	事業の概要	平成24年度事業実績	事業の進捗状況	平成24年度 決算額(千円)	平成25年度 事業計画	担当課
					平成25年度 予算額(千円)		
20	性教育指導の 充実	性、性感染症に関する正しい知識の啓発・普及といのちの大切さや思いやりの心を学び、母性・父性の育成を図るために、健康教育や赤ちゃんとのふれあい体験学習を実施する。	○ 性教育 対象 中学1年生～中学3年生及びその保護者 会場 公立中学校 実施回数 12回 参加者 2,119人 ○ 思春期ふれあい体験学習 対象 中学生 会場 公立中学校 実施回数 25回(9校) 参加者 1,124人	評価 B 前年度と同様の事業を実施した。	162	前年度同様	保健 センター
			○ 思春期ふれあい体験学習 対象 中学生 会場 公立中学校 実施回数 25回(9校) 参加者 1,124人		228		
		人間尊重、男女平等の精神に基づく正しい異性観をもち、望ましい行動がとれるようにする。	体育、保健体育科の、保健領域、保健分野における性教育の実施 特別活動における学級活動(性に関わる内容)の実施 外部講師を招いての「性教育講演会」の実施(小学校17校、中学校14校) 学校教育活動全体をととして、総合的・計画的に指導するための「性に関する全体指導計画」の作成	評価 B 全小中学校で保健領域、保健分野の完全実施 特別活動における学級活動(性に関わる内容)において、「心身ともに健康で安全な生活態度の形成」、「性的な発達への適応」などを積極的に実施 外部講師を招いての講演会の実施	—	体育、保健体育科の、保健領域、保健分野における性教育の実施 特別活動における学級活動(性に関わる内容)の実施 外部講師を招いての「性教育講演会」の実施 学校教育活動全体をととして、総合的・計画的に指導するための「性に関する全体指導計画」の作成	総合教育 研究所
21	英語教育や国際理解教育の 充実	英語・英会話の授業を通して、幼児、児童生徒が英語指導助手から実践的な英語を学び、コミュニケーションの場を広げるとともに、国際理解教育を推進し、国や人権による偏見をなくし、併せて男女平等の意識を養う。	英語・英会話の授業中、男女分け隔てなく、会話練習をするように指導した。	評価 B 日々の教育活動で継続的に意識を育む必要がある。	—	日々の授業の中で、男女仲良く会話練習に取り組む意識を育てる。	総合教育 研究所

基本目標 II 学校における男女平等参画

主要課題 1 男女平等教育の推進

主要施策 1 児童・生徒への男女平等教育の推進

No	具体的事業	事業の概要	平成24年度事業実績	事業の進捗状況	平成24年度 決算額(千円)	平成25年度 予算額(千円)	平成25年度事業計画	担当課
22	男女平等の理解を深めるための道徳授業の充実	道徳教育を通して、異性についての正しい理解を深め、相手の人格を尊重する心を養えるような指導を目指して、総合教育研究所や市教育会主催の研修及び校内での研修を重ね、道徳教育の充実に努める。	総合教育研究所主催の学習指導法改善研修（7年次研修）の実施 市教育会道徳教育研究部主催授業研究会並びに研究協議会の実施 各学校において、「豊かな心育成委員会」の実施 道徳の授業の相互参観、保護者・地域への公開、体験活動など	評価 A 相手を思いやり、男女仲よく協力し助け合うことや、個性や立場を尊重することなど、道徳教育における指導法の研修に努めている。	—	—	総合教育研究所や市教育会主催の研修の実施 各学校で、相互参観などの校内研修の実施 保護者、地域への道徳授業の公開	総合教育研究所
23	生きる力を育むための総合的な学習の時間の充実	男女の別なく、児童生徒の興味・関心に基づいた課題を設定し、体験的な活動を重視しながら生きる力を育ていけるような総合的な学習の時間の推進を図る。	管下の各小中学校においては、児童生徒の興味・関心を基に課題づくりや課題追究が行われた。共通体験や情報交換、討論など共に学ぶ場においても、男女の別なく共同学習が行われた。	評価 B 総合的な学習の時間が導入されて以来、管下の各小中学校においては、地域や学校、児童生徒の実態等に応じて、性差に関係なく、児童・生徒の興味・関心を基に学習が進められている。	—	—	総合的な学習の時間において、継続して、一人一人の児童生徒の思いや願いを大切に学習を実践していく。	総合教育研究所
24	児童・生徒を対象とした福祉教育の充実	福祉教育の重要性について共通理解を図り、勤労・奉仕の具体的な体験活動で男女が助け合うことを通しながら、お互いを思いやる気持ちを育成する。	各学校では、学校や地域の実態を踏まえながら、福祉教育に関する指導計画の作成（見直しを含む）と実践を行った。 〈主な活動〉 特別支援学校との交流及び共同学習 社会福祉施設等の訪問 車椅子体験、点字教室等の開催など	評価 B 学校教育の中に福祉教育が明確に位置付けられ、各学校や地域の実態に応じ、工夫した取り組みがなされている。	—	—	学校における人権教育の在り方についての講演会を開催し、人権に関する基本的な考え方を共通理解できた。	総合教育研究所

基本目標 II 学校における男女平等参画  
 主要課題 1 男女平等教育の推進  
 主要施策 2 教職員の男女平等意識の形成

No	具体的事業	事業の概要	平成24年度事業実績	事業の進捗状況	平成24年度 決算額(千円)	平成25年度 予算額(千円)	平成25年度事業計画	担当課
25	教職員への男女平等参画研修の実施	差別意識や偏見をもたない子どもを育成するため、人権課題についての理解を深め、教員としての資質及び指導力の向上を図ることを目的に「人権教育研修」を行う。	人権教育研修 実施日 7月21日(木) 参加者 65名 場所 水戸市総合教育研究所 対象 幼小中学校(園)の教員	評価 B 学校における人権教育の在り方についての講演会を開催し、人権に関する基本的な考え方を共通理解できた。	10	10	人権教育研修会 実施日 7月下旬 場所 水戸市総合教育研究所 対象 幼小中学校(園)の教員	総合教育研究所
26	性教育指導に関する教職員研修の充実	教育活動全体において、全教職員での指導の円滑化を図るため、関係機関との適切な連携・協力を行い、専門的立場からの豊富な知識や経験に基づいた指導や助言を得る。	専門的知識を有する外部講師を招いての「性教育講演会」の実施(小学校17校、中学校14校) 水戸市保健センターによる「中学生のわくわく赤ちゃんふれあい体験」への参加(中学校 9校 計25回)	評価 A 専門的知識を有する外部講師を招いての講演会を実施したことで、教職員のスキルアップにつながった。「乳幼児との触れ合い体験」を通して、性教育に関する指導の推進を図ることができた。	—	—	専門的知識を有する外部講師を招いての講演会の開催 性教育指導におけるゲストティーチャーの活用	総合教育研究所
27	校務分掌の男女平等参画	児童生徒の男女平等意識を育むためにも、男女の別なく校務分掌を割り振り、教職員が共に学校運営に参画することを推進する。	各学校の校務分掌の調査	評価 B 校務分掌について男女の構成割合は例年とほぼ同様である。	—	—	1 校務分掌の実態調査 2 校務分掌における男女平等参画に対する啓発活動	総合教育研究所

基本目標 II 学校における男女平等参画  
 主要課題 1 男女平等教育の推進  
 主要施策 3 性別にとらわれない指導等の充実

No	具体的事業	事業の概要	平成24年度事業実績	事業の進捗状況	平成24年度 決算額(千円)	平成25年度事業計画	担当課
					平成25年度 予算額(千円)		
28	学校教育への指導助言の充実	計画訪問等において、教職員の男女平等についての認識、理解を深め、教育活動全体にわたって、男女平等観に立った指導が実践されるような助言、指導に努める。	訪問回数 計画訪問 68回	評価 B 計画訪問等により、男女平等感の視点から学校や学年・学級経営及び授業で配慮すべきことなどについて助言・指導を行い、理解を深めた。	—	計画訪問 49回(小中学校) 幼稚園訪問 19回	総合教育研究所
29	特別活動への男女平等参画	特別活動(学級活動、児童会・生徒会活動、クラブ活動、学校行事等)において、児童生徒の望ましい集団活動を通して男女平等参画を図る。	各小中学校において、学校経営方針のもと、特別活動主任、児童会・生徒会担当教諭を中心に、事業の展開が図られた。 学校行事においては、児童や生徒を中心に主体的な創意工夫ある行事の計画・運営がなされ、よりよい人間関係づくりや、集団への所属感、充実感等を得ることができた。特に、中学校では生徒会活動では、生徒が主役となり、学校全体の生徒会活動の活性化が図られた。	評価 B 各小中学校とも、互いの立場や状況等を考えながら行事の計画・運営が図られている。 また、生徒会役員、実行委員等では男女のみに偏ることなく、選出される手立てが各学校でとられている。	—	1 合意形成をする話し合い活動を積極的に行い、諸活動に生かすこと。 2 よりよい生活や人間関係を築こうとする主体的・創造的な学校行事の推進及び実施。	総合教育研究所
30	教育相談の充実	来所相談、電話相談には、男女差別に起因した家庭内のトラブルや暴力等が背景にあるものもあり、相談員はその解決に向け、男女平等観に立った教育相談を実施する。	来所相談 254人 延べ3,552件 電話相談 711件	評価 B 来所相談については、来談希望のあった子どもや保護者全てに対応することができた。他の関係機関との連携も図っており、充実した相談を行えた。相談員の男女比率もほぼ半数で、男女バランスよく相談に当たれた。	—	来所相談、電話相談の実施	総合教育研究所

基本目標 II 学校における男女平等参画  
 主要課題 1 男女平等教育の推進  
 主要施策 3 性別にとらわれない指導等の充実

No	具体的事業	事業の概要	平成24年度事業実績	事業の進捗状況	平成24年度 決算額(千円)	平成25年度事業計画	担当課
					平成25年度 予算額(千円)		
31	スクールカウンセラーの活用	いじめや不登校, 様々な悩みに対して, スクールカウンセラーや心の教室相談員が男女平等観に立った助言等を通して, 児童生徒に男女平等の意識を養う。	スクールカウンセラー 単独校として1校, 拠点校として中学校7校, 対象校として中学校8校・小学校3校  心の教室相談員 中学校16校	評価 B 県が配置するスクールカウンセラーは, 男女平等観のもと, 専門的な立場から児童生徒や保護者の相談に応じるとともに, 教職員への助言を行った。 市が配置する心の教室相談員は, 児童生徒を支援する際に, 男女平等観に立った助言に努めた。	4,514	スクールカウンセラー 拠点校として中学校8校, 対象校として中学校8校・小学校3校  心の教室相談員 中学校16校	総合教育 研究所
					4,514		
32	男女の幼稚園教諭等の募集採用	幼稚園教諭等の男女平等参画を図り, 豊かな幼児教育環境を創出する。 (※担当には, 教育委員会も含める。)	幼稚園教諭等の採用試験(3名程度募集)を実施 ※ 男性1名合格(平成25年度採用)	評価 A 採用試験は, 男女の別なく実施している。	—	幼稚園教諭採用予定人数: なし	人事課
					—		